

### 65歳以上の介護保険料のお知らせ

令和2年度の介護保険料は、4月1日現在の世帯における住民税の課税状況等によって7月に確定します。保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりです。

#### ■特別徴収(年金天引き)

4・6・8月の納付額は、原則として令和2年2月と同額です。

#### ■普通徴収(納付書・口座振替)

4月から7月までの納付額は、令和2年4月1日現在の世帯の状況と、平成31年度住民税の課税状況で暫定的に算定します。

#### ■4月2日以降に65歳になる人

介護保険料の納入通知書を65歳になる月、または翌月に送付します。

#### ■発送時期 令和2年度の納入通知書は、4月中旬に送付します

#### 問 佐賀中部広域連合 業務課

☎40-11135

### 後期高齢者医療保険料の増額改定のお知らせ

後期高齢者医療保険料は2年に1度見直しを行っています。医療費はみなさんが納めている後期高齢者医療保険料のほか、公費や現役世代からの支援金でまかっています。今回の見直しの結果、1人当たり医療費の増加、現役世代の人口減少で、保険料と軽減特例が次のように変わります。

年間保険料	
所得割(10.06%)	+ 均等割額(52,300円)
<前年まで9.88%>	<前年まで51,800円>
軽減特例	
8割軽減 年間 10,300円	→ 7割軽減(5,300円増額) 年間15,600円
8.5割軽減 年間 7,700円	→ 7.75割軽減(4,000円増額) 年間11,700円

#### 問 佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎64-8476



### 情報公開・個人情報保護

総合案内所

国の行政機関や独立行政法人などの情報公開制度や個人情報保護制度

の案内や情報提供を行っています。例えば：

★開示請求はどうすればいいの？

★開示請求の窓口はどこなの？

#### ■場所

佐賀行政監視行政相談センター内

#### ■開設時間

8時30分～17時15分  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

#### 問 佐賀行政監視行政相談センター

☎27-8638

### 民事執行法とハーグ条約実施法が改正されました

確定判決や執行証書などがあるのに、お金が支払われずに困っていることはありませんか？民事執行法が改正され、活用することができます。くわしくは、法テラスに問い合わせください。

#### 問 法テラス・サポートダイヤル

☎0570-1078374

(平日..9時～21時、土..9時～17時)

### SDGs推進イメージキャラクター募集

SDGsとは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。SDGsの認知度を向上させるために今回、推進イメージキャラクターを募集します。

#### ■募集期限 5月31日(日)

#### 問 青年会議所

佐賀ブロック協議会

(担当:中村/川原)

☎32-1565



ピックアップ

広告

多久ケーブルメディアのアプリをダウンロードしてね!

## 多生活の準備にアプリを!

### 多生活地域情報アプリ

新年度情報はアプリで市内情報をゲット!

**地域情報** アプリ

夕飯のメニューの参考に!  
今日の学校給食メニューが見れたり

学校情報もわかるよ

防災・防犯情報やバス・電車の時刻表  
多久市役所からのお知らせ等、市内生活情報を見ることができます。

多生活!ダウンロード

QRコード

← Android

← iPhone

QRコードをiPhone, iPad, Androidのスマートフォンタブレットで、読み取るには、QRコード読み取りアプリが、端末にインストールされている必要があります。

多久ケーブルメディア ☎75-8585